

平成23年6月22日

教職員

各位

学 生

医 学 部 長
歯 学 部 長
薬 学 部 長

構内長期放置自転車等の処分について（通知）

標記について、下記のとおり構内長期放置自転車等の処分を行いますので、医学部、歯学部、薬学部に長期間放置している自転車、バイク等について、お心当たりのある方は、早急に撤去くださるようよろしくお願いいたします。

なお、平成23年7月23日までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして処分しますのでご注意ください。

記

1. 警告ラベル添付期間

平成23年6月22日(水)～平成23年7月22日(金)

2. 警告文内容

この自転車は長期間放置したままになっております。
平成23年7月22日（金）までにお持ち帰りのないときは、所有者がないものとして薬学部において処分します。

平成23年6月22日

徳島大学薬学部長

3. 所管警察署への盗難自転車の照会時期

8月上旬

4. 不要自転車等の処分予定

8月下旬